

## 信州大学シェアオフィスの利用規約

信州大学が設置するシェアオフィスを利用する学生及び教職員等（以下「利用者」という）が遵守すべき事項として、「信州大学シェアオフィス利用規約」（以下「本規約」という）を定めます。

### 1. 信州大学シェアオフィスの設置趣旨

信州大学シェアオフィス（以下「本施設」という）は、自らの問題意識や社会課題を解決するアイデアや新たなビジネスを発想し、起業を目指す学生及び教職員等がそのアイデアやビジネスモデルの実現化に向けて、所属や専門分野、学年、国籍等を超えて議論し、相互研鑽することができる場として設置します。

本施設では、前記した「場」の提供に加えて、起業やスタートアップに関する知識・情報の提供、起業の相談、起業家・既存企業・自治体・金融機関・支援機関等とのネットワーク構築、起業後のベンチャー支援、各種セミナー・勉強会の開催等のサービスも必要に応じて提供します。

### 2. 本施設の名称と設置場所

| 施設名                | 設置場所        |                                     |
|--------------------|-------------|-------------------------------------|
| シェアオフィス Matsumoto  | 松本キャンパス     | 北西共通棟 2階                            |
| シェアオフィス Ueda       | 上田キャンパス     | 信州大学オープンベンチャー・イノベーションセンター (OVIC) 1階 |
| シェアオフィス Nagano EDU | 長野（教育）キャンパス | 北西校舎 1階                             |
| シェアオフィス Nagano TEC | 長野（工学）キャンパス | C 6 棟東側                             |
| シェアオフィス INA        | 伊那キャンパス     | B 棟 1 階 旧 SUNS 会議室                  |

### 3. 本施設の利用時間及び定休日

利用時間は、下記の通りとします。

| 施設名               | 平日         | 土曜・祝日      | 定休日                       |
|-------------------|------------|------------|---------------------------|
| シェアオフィス Matsumoto | 8:00～20:00 | 9:00～18:00 | 日曜<br>年末年始<br>(12/29～1/5) |

|                    |            |  |                                     |
|--------------------|------------|--|-------------------------------------|
| シェアオフィス Ueda       | 9:00～18:30 |  | 土、日、祝日、及び<br>夏季休業や年末年始<br>等本学の指定した日 |
| シェアオフィス Nagano EDU | 9:00～17:00 |  | 土曜、日曜<br>年末年始<br>(12/29～1/5)        |
| シェアオフィス Nagano TEC | 9:00～16:30 |  | 土、日、祝日、及び<br>夏季休業や年末年始<br>等本学の指定した日 |
| シェアオフィス INA        | 8:30～20:00 |  | 土曜、日曜、祝祭日<br>年末年始<br>(12/29～1/5)    |

- ・利用時間は変更することがあります。
- ・大学行事、貸切イベント、計画停電、保守点検、工事、天災等により施設管理者が利用できないと判断する場合には、本施設の一部又は全部の利用を休止します。利用の休止については、事前又は遅延なく利用登録者に対して通知します。
- ・本施設及び設備の利用休止により利用ができなかったとしても、利用料の払戻し、補償、損害賠償などを請求することはできません。
- ・利用時間外での利用は原則認めていませんが、必要な場合は余裕をもって本施設の管理運営者にご相談ください。

#### 4. 本施設の概要

本施設の概要（面積・設備等）及び利用ルール等については、施設案内及び「信州大学シェアオフィス利用の手引き」（以下「利用手引」という）を参照ください。

#### 5. 管理運営者

本施設の管理運営は、下記の通りとします。

| 施設名               | 管理運営者                              |
|-------------------|------------------------------------|
| シェアオフィス Matsumoto | 学術研究・産学官連携推進機構 スタートアップ・事業化推進室      |
| シェアオフィス Ueda      | 信州大学オープンベンチャー・イノベーションセンター（OVIC）事務局 |

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| シェアオフィス Nagano EDU | 教育学部総務グループ        |
| シェアオフィス Nagano TEC | 工学部 総務グループ（研究支援係） |
| シェアオフィス INA        | 農学部総務グループ         |

## 6. 利用者

本施設は、「信州大学シェアオフィス利用要領」（以下「利用要領」という）に定める利用申請書を提出し、承認された者が利用できます。

本施設の利用を承認された者は、所定の利用料を支払うことにより、本施設の利用者として登録され、入退室に必要な ID 等を付与されます（以下「利用登録者」という）。

- ・ゲスト単独で本施設への入室及び利用はできません。必ず利用登録者が同伴してください。
- ・本施設内におけるゲストの行為等については、当該ゲストを登録した利用登録者が責任を負うものとします。

## 7. 利用料

本施設及び設備の利用料は、利用要領を参照してください。

## 8. 利用期間

利用期間は、利用料を支払済みの期間の月の月末迄とします。

- ・利用登録者は、利用月の前月までに管理運営者が指定する方法により利用料を支払ってください。
- ・利用期間は、利用料の支払いにより更新されます。
- ・利用料の支払いは月単位のみとし、日割計算は行いません。  
月の途中で利用料を支払った場合の減額はありません。また、月の途中で利用停止された場合も利用料の返金はありません。

## 9. 利用停止

利用登録者が以下に該当する場合は、事前の通告なく利用を停止することがあります。

- (1) 利用料が不払いの場合
- (2) 利用承認の有効期間が終了した場合
- (3) 本規約に違反した場合
- (4) 利用申請書に記載した事項に虚偽があることが判明した場合
- (5) その他、本施設の利用が適当でないと管理運営者が判断した場合

- ・利用停止となった事由（以下「停止事由」という）が解消された場合は、利用を再開することができます。
- ・利用停止について異議ある者は、利用停止の日から1ヶ月間に限り学術研究・産学官連携推進機構長に対して異議申立を行うことができます。異議申立が認められた場合は、利用停止は解除されますが、停止期間中の利用料の返金はありません。

#### 10. 利用承認の有効期間

利用承認の有効期間は、利用承認通知書に記載された承認期間とします。

承認期間中であつても利用停止となり、その停止事由が継続して6ヶ月間解消されない場合は、利用停止の月から6ヶ月後の月末に承認期間を終了とします。

- ・承認期間中は、停止事由の解消により利用登録者として再登録することができます。
- ・承認期間終了後は、利用申請書を再提出して利用承認を得なければ、利用登録者として再登録することはできません。
- ・承認期間は、一定の要件を満たす場合は更新することができます。更新の要件等は別に定めます。

#### 11. 試用期間

利用申請者は、希望する場合には、本規約及び利用手引を遵守することを条件に利用申請書の受理日から利用可否が通知日までの期間、本施設を試用することができます。ただし、当該期間中に本規約及び手引きに違反する行為を行った場合は直ちに試用を停止します。

#### 12. 利用条件・ルール

利用登録者は、管理運営者が定める本施設の利用の手引き（以下「利用手引」という）に従って利用してください。当該利用手引に逸脱する行為等を行った場合、本施設の利用を停止することがあります。

#### 13. 本施設利用等に関するアンケート調査

利用登録者は、管理運営者が定期的又は不定期に実施する本施設利用や本施設における活動、進捗状況等に関するアンケート調査への協力をお願いします。

#### 14. 利用者情報の変更

利用登録者は、利用申請書に記載した利用者情報（氏名、利用者資格、所属、学内電話番号、自宅住所、携帯電話番号、e-mail）、起業済の会社情報（会社名、住所、連絡先）に変更が生じた場合は、遅延なく管理運営者に通知し、変更手続を行ってください。

#### 15. 起業の届出

利用登録者は、本施設の利用開始後に起業した場合は、会社の登記住所に関わらず、管理運営者に連絡し、起業届出書を提出してください。届出のあった会社は、本施設内及び大学内外で紹介予定です。

#### 16. 禁止事項

本施設の利用にあたり、以下の行為を禁止します。

- (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に該当し、又は関連する行為
- (3) 本施設・設備・備品及びシステム等の機能を破壊、損傷又は妨害する行為
- (4) 本施設の管理・運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 本施設を利用して、反社会的勢力に対して直接に又は間接に利益や便宜を供与する行為
- (6) 本施設に法禁物（麻薬、覚せい剤、銃器等）、火器、爆発物、有害物、その他危険物を持ち込む行為
- (7) 本設内において、暴力団活動・宗教活動・政治活動、風俗関係事業・公序良俗に反する行為及これらに係る活動を行う行為
- (8) 本施設・設備・備品等について、これを改装・変更・専有する行為又は本施設・設備にネジ、くぎ、工具、粘着テープ等により造作をする行為
- (9) 他の利用者及び第三者の肖像権・プライバシーの権利・名誉等又は利益を侵害する行為
- (10) 本施設の建物の外壁及び窓等にポスター・看板等の掲示をする行為

#### 17. 免責事項

管理運営者は、以下の事項について免責されるものとします。

- (1) 利用者間において生じた取引、連絡又は紛争等
- (2) 利用者の所有物等の紛失、破損等の損害

#### 18. 個人情報の管理

個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律等の関係法規を遵守し、信州大学個人情報の保護に関する取扱要項等のルールに基づき、細心の注意を払い厳正に取扱います。

#### 19. その他

本規約及び利用手引は、必要に応じて随時変更することがありますので予めご了承ください。

以上